

◇ 令和6年度 指定管理者事業評価書

施設名	笠縫まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	19,118,750円		18,473,023円	年度当初にセンターが閉館(コロナ対策)となり、管理運営に関する費用に残が生じた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める。
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/kasanui/			2年目	19,244,000円	18,183,528円	コロナによるセンター閉館や職員の勤務時間変更等により、管理運営経費に残が生じた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める。
指定管理者名	笠縫学区まちづくり協議会			3年目	19,921,377円	19,141,297円	施設の維持管理および講座の実施等計画どおりに実施することができ、適正な予算運用が図ることができた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める。
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日			4年目	19,354,433円	18,992,080円	施設運用が実施計画どおりに実施でき、おむね予算どおりに、適正に予算運用ができた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める。
評価対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			5年目	19,572,050円	18,987,846円	施設の維持管理および講座の開催等、運用、予算ともに適正に実施することができた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める。

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)			
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色を生かした内容や地域課題を踏まえたうえで事業展開が行えるよう創意工夫を図る。 利用者に安全・安心して利用してもらえるよう施設の保全と維持管理を行いながら、事業等を実施する。			
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)			
センター事業では、4月から未就園の親子を対象に月3回「のひのひひろば」を、主任児童委員や地域のボランティア、センターの自主教室などの協力のもと開催。 4月当初は参加者0人であったが様々な企画のおかげで、参加者も徐々に増え、事業として定着してきた。令和7年度も引き続き実施し、子育ての一助とする。 昨年度に続き、中学生の職場体験企画として、親子のお菓子作りを開催。応募者多数となり抽選参加となった。また、今年度は、男性からの要望で男性のみの「ホワイトデーケーキ作り」を企画。こちらも応募者多数で人気の講座となった。乳幼児から高齢者まで、センター講座への初めての参加者が増えた。 事務局では、隨時、事務局会議で情報の共有を行い円滑な運営を行うことができた。施設内においても利用者の事故もなく安全に安心して使用してもらうことができた。			
公募・非公募・使用料・利用料金制の導入についての効果の検証			
(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外ではなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけよう努めていただいた。			

◇施設に係る主な指定管理業務
・笠縫まちづくりセンターの運営および設備の維持管理を行う。
・市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するため第3条に定める事業を実施する。

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆☆	貸館の受付業務は、使用しようとする日の3か月前から開始し、使用許可については、平等な使用の確保に努めた。 オープンスペースのサロンの利用が増加し、併せて利用者も増加している。市への事務処理や報告等も適正に対応した。	
	下半期評価 ☆☆☆☆	貸館業務ならびに使用許可等については、適正に事務処理を行うことができた。 利用者のほぼ90%から職員の接し方や施設の雰囲気が良いと評価を受けており、有料団体の利用も増えている。使用料の事務処理についても適正に行うことができた。	上半期評価 ☆☆☆☆
			仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。 利用者数や貸館件数が増加しており、今後も引き続き利用していただけるよう努められたい。
評価項目2	上半期評価 ☆☆☆☆	施設維持管理計画に従って点検整備等を実施。施設の清掃はシルバー人材センターに委託し美観を保つとともに整理整頓に努め快適な環境を保っている。利用者による特別清掃を実施。 保安警備については、緊急事故・防災・防犯対応マニュアルを作成済みであり、常時見られるように設置している。防火対象物となる9項目を設定し、毎日点検を行っている。消防訓練も年2回の内1回目を実施した。	
	下半期評価 ☆☆☆☆	施設維持管理計画に従って施設の点検整備等を実施。清掃はシルバー人材センターへの委託と年1回の業者による床ワックス掛けにより、美観を保つとともに整理整頓に努め、利用者からも好評を得ている。 利用者による特別清掃も年2回実施。管理運営全般の対応マニュアルを作成済みであり、常時見られるように設置している。施設内の防火対象物となる9項目を設定し、毎日点検を行っている。消防訓練も年2回実施した。施設の維持管理も適宜対応に心掛けた。	上半期評価 ☆☆☆☆
			設備機器の点検や物品管理、衛生環境の維持等、センター職員の役割分担により適切に実施された。 保守管理や備品管理、清掃、保安警備業務は定期的に実施され、特に清掃においては利用者の満足度も高く、施設管理が十分に行われている。 特に備品等管理業務については、確認表を基に毎日実施し、日常管理に加え、減災に繋がる取組が実施されていることは高く評価する。
			下半期評価 ☆☆☆☆
施設および備品の維持管理等			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆☆	施設維持管理計画に従って点検整備等を実施。施設の清掃はシルバー人材センターに委託し美観を保つとともに整理整頓に努め快適な環境を保っている。利用者による特別清掃を実施。 保安警備については、緊急事故・防災・防犯対応マニュアルを作成済みであり、常時見られるように設置している。防火対象物となる9項目を設定し、毎日点検を行っている。消防訓練も年2回の内1回目を実施した。	
	下半期評価 ☆☆☆☆	施設維持管理計画に従って施設の点検整備等を実施。清掃はシルバー人材センターへの委託と年1回の業者による床ワックス掛けにより、美観を保つとともに整理整頓に努め、利用者からも好評を得ている。 利用者による特別清掃も年2回実施。管理運営全般の対応マニュアルを作成済みであり、常時見られるように設置している。施設内の防火対象物となる9項目を設定し、毎日点検を行っている。消防訓練も年2回実施した。施設の維持管理も適宜対応に心掛けた。	上半期評価 ☆☆☆☆
			上半期に引き続き仕様書に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理を行われた。 保守管理や備品管理、清掃、保安警備業務は定期的に実施され、特に清掃においては利用者の満足度も高く、施設管理が十分に行われている。 また、昨年度に引き続き、消防訓練を年2回実施され、緊急時の対応の共有を行われた。
センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆☆	子育て世代のニーズに応えようと4月から月3回「のびのびひろば」を実施。自主サークルや民生委員、ボランティア、ツナガリ隊などが協力して運営にあたっている。うち1回にセンター講座を実施した。子育て世代と高齢者との交流も行った。住民主体の事業となっている。 センターの利用拡大を図るためにHPや掲示物等により新しい情報内容の更新に努めた。まちづくり協議会の事務局支援や地域住民からの相談事および市への相談事項の仲介等を行った。	
	下半期評価 ☆☆☆☆	4月から実施の「のびのびひろば」が定着してきた。運営のうち2回センター講座を実施した。子育て世代と高齢者との交流、併せて「まちカフェ」を同時開催し、センターを利用者の居場所づくりに努めている。 自主教室からの申出により発表の場として、1階サロンや大会議室を提供し、まちカフェと合体させ住民のコミュニケーションの場を設けた。市政情報の発信に努めるとともに、地域住民の問い合わせなどに応えた。	上半期評価 ☆☆☆☆
			仕様書の基準を遵守し、地域ニーズに応じた講座・講演の開催や市政情報の発信について適切に実施された。 また、若者中心とする活動が活発化しており、LINEによる結び付きでは、100名弱増加しており、ツナガリが広がっている。 特徴的な取組である「まちカフェ」では、学校との連携を強く意識され、音楽や木の玩具作成等、こども達の関心を引く事業を展開されている。
組織の管理運営および提出物等にかかる業務			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆☆	常時2名以上の勤務体制や適正な職員人数の配置を行っている。事務局会議で事務の共有や簡素化、施設の運営等を詰合せ、職員間の意思疎通と資質の向上を図った。 消防訓練の実施日前にシミュレーションなどの事前研修を実施した。施設では、最低必要な照明の点灯や空調の利用に努めた。 貸館の使用後は、点検報告書に基づき代表者と再チェックを行い、照明やエアコンの消し忘れ等の未然防止に努めた。	
	下半期評価 ☆☆☆☆	職員配置については、市が示す基準どおり適正に配置できた。 市や中間支援団体などが企画した講座等、まちづくりやセンター運営に得られるものについて受講し、職員の資質向上を図った。また、随時事務局内で情報共有を図り、課題があれば協議するなどを行った。 利用者アンケートでは、職員の対応や施設運営など、どの項目においても高評価を得ることができ、お礼の言葉もいただいている。また、いくつかの要望もあるが、施設の設計上、要望に応えにいくこともある。 必要以外の照明の消灯や貸館使用後は、利用代表者と職員が照明やエアコン等の消し忘れ等の未然防止に努めた。	上半期評価 ☆☆☆☆
			仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。 また、まちづくり協議会会員や職員の人権に対する理解を深めることを目的に視察(豊郷町)を実施し、積極的に学ぶ姿勢が確認できた。
	下半期評価 ☆☆☆☆		下半期評価 ☆☆☆☆
			上半期に引き続き仕様書に定められた基準を遵守し、限られた人材の中、職員相互で意見交換をする等、適切な経営管理に向けて一層努められた。 また、利用者アンケートを実施し、求められるニーズを把握し、開かれたセンター運営に取り組まれている。 経費削減のために施設利用後の電気の消し忘れがないかチェックする等、電力削減に向けた取組が行われている。